

始まります！

# 確定申告!!

税金の申告の時期がやってきます。

申告の用意をしておきましょう。

**日時** 2月16日(水)～3月15日(火)

**場所** 役場3階 大会議室

## ■農業所得がある方

農業所得の計算方法は、農業所得の計算方法(農業収入ー必要経費)＝農業所得)になっていきます。営農口座取引集計表、領収書などにより、収入と経費をまとめ、事前に収支内訳書の作成をしておいてください。

## ■医療費控除を受ける方

平成22年中に支払った医療費の領収書を集め、合計額を計算しておいてください。

## \*農業所得の収支内訳

医療費控除の合計額などは、事前に計算をしておいていただきますと納税相談時間の短縮になります。ご協力をお願いします。

## 鳥取税務署で

### 確定申告をされる方へのお知らせ

鳥取税務署で確定申告をされる方は、平成22年分の確定申告会場が左記の期間中は『鳥取市役所駅前庁舎』(所在地:鳥取市富安2-138-4)に変更となります。お間違えのないようにお願いします。

#### 《期 間》

2月1日(火)～3月15日(火)

\*ただし、1月4日(火)～1月31日(月)までは通常通り、鳥取税務署で確定申告を受け付けます。

#### 《受付時間》

午前9時～午後4時

※右記期間中は、鳥取税務署での申告相談を実施しておりませんのでご注意ください。  
※鳥取税務署の駐車場をご利用いただけますが、駐車場の混雑が予想されるため、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

鳥取税務署 ☎22-2141

☆確定申告書の作成は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』が便利です。

《国税庁ホームページ》  
<http://www.nta.go.jp/>

#### 【問い合わせ先】

税務課 ☎73-1413

## 5,000円の税額控除の創設

平成22年分の所得税の確定申告書の提出を、本人の電子署名及び電子証明書を付して、1月4日(火)から3月15日(火)の申告期限内までにe-Taxで行った場合、所得税額から最高5,000円(その年分の所得税額を限度)が控除されます。

※なお、この控除の適用を受けることができるのは、平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回であり、過去にこの適用を受けられた方は再度受けることはできません。

また、所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、源泉徴収票や医療費の領収書、社会保険料・生命保険料控除等の証明書等は、記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出または提示を省力することができます。(ただし、確定申告期限から3年間は、添付書類の提出または提示を求められることがあります。)

## e-Tax と 住基カード



## e-Taxで申告するには!

### ☆事前に準備いただくもの

- ・インターネットのできる環境
- ・電子証明入り住基カード
- ・ICカードリーダーライター(2,500円～4,000円程度で購入できます。利用する電子証明書の仕様に合ったものを確認のうえ、家電量販店やインターネット販売等で求めください。)

### ～「e-Tax」をご利用いただくための3つのステップ～

Step 1

開始届出書をe-Taxホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所轄の税務署にオンラインで提出してください。(書面での提出もできます。)

Step 2

税務署から利用者識別番号及び暗証番号の記載された通知書がオンラインで発行(通知)されます。(書面で開始届出書を提出された方には、書面で通知書が送付されます。)

Step 3

e-Taxの初期登録(暗証番号の変更及び電子証明書の登録)を通知書に記載された期限までに行ってください。  
※e-Taxを行うためのパソコン環境のセットアップは、e-Taxホームページから行えます。

・詳細は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「国税電子申告・納税システム(e-tax)」をご覧ください。また「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、e-Tax用の申告データが作成でき、作成したデータを当コーナーから直接電子申告することができます。

## 住基カードを取得するには!

- ・免許証・パスポート等公的証明書と印鑑(写真付をご希望の場合、顔写真1枚。無帽、無背景で6ヶ月以内に撮影されたもの)をご持参のうえ、役場住民生活課住民係窓口で申請手続きを行ってください。
- ・住基カードの交付は、申請から2、3週間かかりますので、早めに申請手続きを行ってください。
- ・住基カード受領後、電子証明の申請手続きを行ってください。
- ・《免許証・パスポート等公的証明書と電子証明手数料500円が必要です》

詳しくは…



**WWW.e-tax.nta.go.jp**

で検索してください。

問い合わせ先

鳥取税務署 ☎22-2141 (e-tax)

税務課 ☎73-1413

住民生活課 ☎73-1415 (住基カード・電子証明)